

ふじみみ 7月号



経営理念

練馬区社会福祉事業団は、人権尊重を理念とし、地域で最も信頼され、喜ばれるサービスの提供を、効率的でバランスのとれた経営を持って行い、区民福祉の向上を図ります。

発行 富士見台デイサービスセンター

食中毒予防研修～食中毒に気をつけましょう～

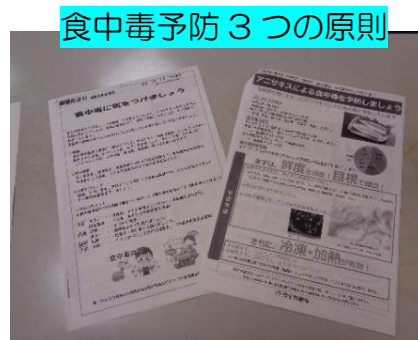
富士見台デイでは、年2回以上『感染症・食中毒予防研修』を行います。6月頃に食中毒予防研修、12月頃に感染症予防研修を計画しています。早速、看護師による“食中毒予防研修～食中毒に気をつけましょう～”を行いました。食中毒は様々な原因により年間を通して発生が見られます。その中でも6月～9月は気温が高いことにより、食べ物が傷みやすく、細菌が増殖しやすいため特に注意が必要です。高齢者や基礎疾患のある方は抵抗力も弱っていることが多いので特に気をつけましょう。



看護師による食中毒予防研修の様子。



アニサキスによる食中毒について学びました。



菌をつけない、増やさない、やっつける！

ちょっとそこまで～外出行事～

ふるさと文化館見学&ローズガーデン散策

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、少しずつ日常を取り戻しつつあります。今年度は外出行事も取り入れ、お客様の外出機会をより増やしていこうと考えています。

6月は認知症対応型通所介護（小規模デイ）のお客様と一緒に、石神井公園にある『ふるさと文化館』を見学しに行きました。そして、一般型（大規模デイ）のお客様とは、光が丘にある『四季の香ローズガーデン』周辺の散策に出かけました。【ちょっと、その『ふるさと文化館まで』



外出行事は適度な運動です



懐かしい街並み、良い雰囲気



ティータイムを楽しみました

【ちょっと、その『四季の香ローズガーデンまで』】



梅雨の晴れ間に恵まれて！

歩行訓練を兼ねた散策です

紫陽花を見て季節を感じました

7月中旬頃に練馬区から「介護保険負担割合証」が届きます

【介護保険負担割合証とは？】

介護保険サービスを利用するときは、利用する方がサービス費用の1割から3割を負担し、残りの9割から7割を介護保険から給付します。（平成30年度より、65歳以上で一定以上所得のある方のうち、所得の高い方の自己負担割合が3割になりました。）

負担割合証には利用者負担の割合が記載されており、介護保険サービスを利用する際に、介護保険被保険者証と一緒にサービス事業者や施設に提示するものです。介護保険被保険者証とともに大切に保管してください。

負担割合証の有効期間は、通常8月1日から翌年の7月31日までの1年間で、毎年更新されます。8月以降に使用する新しい負担割合証は毎年7月中旬送られてきます。

【Q&A】

Q：「介護保険負担割合証」が届いたらどうすれば？

A：「介護保険負担割合証」には、1割負担か2割負担か3割負担が記載されています。

担当ケアマネジャー様にご内容をお伝えください。



この部分を確認してください。

「介護保険負担割合証」の色は、市区町村によって様々です。

令和5年5月の利用状況報告

令和5年6月1日時点での一般型デイサービスセンターをご利用のお客様は83名、認知症対応型デイサービスセンターをご利用のお客様は16名です。

【一般型（定員40名）】

【認知症対応型（定員12名）】

利用率	平均介護度
75.4%（約30名/日）	2.38

利用率	平均介護度
55.6%（約7名/日）	4.13

1名の方が新たにご利用を開始されました。火曜日など空席があります。振替や臨時利用のご相談承ります。

3名の方が新たにご利用を開始されました。月曜日など空席があります。振替や臨時利用のご相談承ります。

富士見台デイサービスセンターでは、毎月の活動の様子をブログでもお知らせしています。

“富士見台デイ”と検索してください。